

厚木基地に関する要望に国が回答

厚木基地対策課 ☎70・5604

市と市議会は7月19日、外務省や防衛省など政府関係機関に基地問題の要望書を提出しました。これに対し、南関東防衛局長から次のとおり回答がありました。

(抜粋・要約。全文は基地対策課、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、市ホームページで閲覧可)。

1 厚木基地の整理・縮小・返還

【回答】厚木飛行場の移設、返還は困難であるが、「再編の実施のための日米ロードマップ」を踏まえた同飛行場の今後の使用実態などを踏まえ、一部土地の返還などの可能性などについて検討していく。

2 在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実現

【回答】空母艦載機の岩国飛行場への移駐などについては、ロードマップにおいて、平成26年までに完了することとされている。現在、格納庫や駐機場の工事などを着実に進めているところである。また、移駐に伴い必要となる家族住宅を建設するための用地(愛宕山用地)についても、調査などを実施している。移駐後の厚木飛行場の運用面などについては、今後、適時適切に情報提供する。

①空母艦載機移駐の早期・着実な実施

【回答】空母艦載機の岩国飛行場への移駐などについては、ロードマップにおいて、平成26年までに完了することとされている。現在、格納庫や駐機場の工事などを着実に進めているところである。また、移駐に伴い必要となる家族住宅を建設するための用地(愛宕山用地)についても、調査などを実施している。移駐後の厚木飛行場の運用面などについては、今後、適時適切に情報提供する。

3 騒音対策

①NLP(夜間連続離着陸訓練)

【回答】5月の空母艦載機の訓練による騒音は、関係地方公共団体に対し、多数の苦情が寄せられるなど、厚木飛行場周辺の住民に多大な迷惑をかけ、非常に深刻な問題であると認識している。他方、FCLPは、パイロットの練度の維持を図り、即応性を確保すると観念から必要な訓練であることをご理解願いたい。今後とも、米側に対し、FCLPは、できる限り硫黄島で実施するよう求めている。

②深夜の飛行、訓練情報の公開

【回答】厚木飛行場に係る騒音規制措置は、22時〜翌朝6時の間、合衆国軍の態勢を保持する上で緊要とみられる場合を除き禁止される旨合意されており、米軍機は、当該規制措置に基づ

き、飛行を実施しているものと認識している。厚木飛行場における騒音規制措置に従い、航空機による騒音の影響を軽減するよう米側に申し入れを行ってきいてるが、今後も、米側に対し、同騒音規制措置を遵守し、周辺住民に対する騒音の影響を最小限とするよう配慮を求めていく。また、米軍の訓練に関しては、運用に係る問題であり、訓練情報を事前に入手することは困難である。

③ヘリコプター騒音

【回答】米側から、飛行場の上空のみで飛行を行うことは、その他の航空機が進入することがあるため、安全上から困難との説明を受けた。難しい面があるが、引き続き、米側に対し、周辺地域に与える影響をできる限り軽減するよう配慮を求めていく。

④市民の安全対策

【回答】本年2月8日に米軍機による部品落下事故が発生したことは、極めて遺憾であり、米軍に対し、事故が発生したことの重大性を十分認識させ、早期の原因究明や再発防止、安全管理の徹底を強く求めてきた。今後とも、米軍に対し航空機の運用に際し、地域住民の安全に配慮するよう、飛行の安全確保などについて引き続き働きかけたい。

①部品落下事故

【回答】本年2月8日に米軍機による部品落下事故が発生したことは、極めて遺憾であり、米軍に対し、事故が発生したことの重大性を十分認識させ、早期の原因究明や再発防止、安全管理の徹底を強く求めてきた。今後とも、米軍に対し航空機の運用に際し、地域住民の安全に配慮するよう、飛行の安全確保などについて引き続き働きかけたい。

②米軍人などによる事件事故

【回答】米軍人などによる事件・事故は、地域社会に

及ぼす影響が大きいことから、事故などの未然防止に努めることは非常に重要なことと考え、機会あるごとに、米軍に対し、綱紀粛正や隊員の教育の徹底について、申し入れている。米軍においても、綱紀の保持はもとより、事故が減少するよう軍関係者を教育し、責任ある行動をとるよう指導していることと承知している。

③夢川下流域の浸水被害防止

【回答】厚木飛行場内の雨水排水施設の改善を図るための基本検討を昨年度から実施し、本年度中に完了する予定である。基本検討の中で要望内容を踏まえ、どのような対策が有効か検討しているところであり、少しでも早く工事ができるよう努力する。

④ゴルフボール飛び出し事故

【回答】ゴルフボールの飛び出しは重大な問題と受け止め、周辺住民の安心・安全を確保するための安全対策施設として、平成25年3月末の完成に向けて、防球ネット嵩上げ工事を実施している。工事が完了するまでの間も、ゴルフボールの飛び出しがないよう、引き続き、米側に対し、注意喚起を行っていく。

⑤住宅防音工事

【回答】特に騒音の著しい85W区域内において、平成24年度からは、地元の要望

を踏まえ、平成13年9月10日までに建設された住宅まで対象としたところであり、当面は、当該対象年次の防音工事の進捗に努めることが先決と考えている。更なる対象年次の拡大は、工事の実施状況や地元からの要望の趣旨を踏まえ、引き続き検討する。

②速やかな工事の実施

【回答】所要の予算確保に努め、可能な限り早期に実施できるよう努力する。

③空気調和機器(エアコン)など、防音建具の機能復旧工事の対象年次の拡大

【回答】今後も希望状況な

どを踏まえ、予算の確保に努め、可能な限り早期に実施できるよう努力する。

6 移転跡地の適正な維持管理

【回答】移転跡地については、雑草繁茂を防ぐため、除草工事などを行うとともに、ごみの不法投棄などを防止するため、巡回やフェンスなどの設置を行い、適正な維持管理に努めている。無償使用許可を行う場合の用途の範囲の拡大は、現時点では困難だが、今後関係機関と調整していく。

知っていますか

行政相談委員・人権擁護委員

行政相談委員は「行政相談」を、人権擁護委員は「人権身上相談」を毎月受け付けています(日時などは広報あやせ毎月1日号に掲載)。

☎市民協働課 ☎70・5605。

行政相談委員

行政相談委員は総務大臣が委嘱します。国の仕事などに対する意見や苦情・要望を聴き、その解決を目指しています。

▼委員▽山田慶二氏

落合北4-15-8 ☎78・2851

▽池田久雄氏 小園625 ☎77・9625

行政相談会 10月15日(土)の行政相談週間にちなんで開催。10月9日(火)13時~16時、市役所1階市民ホール特設会場

人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱します。人権を守るために相談を受けたり、人権の大切さを広めたりするための活動を行っています。

▼委員▽内藤重隆氏(深谷上) ▽綱島好夫氏(大上) ▽伊藤節子氏(深谷中) ▽小川早苗氏(早川城山) ▽落合あい子氏(小園)

市基地対策協議会が国へ要望

8月22日、市内各種団体の代表者で構成する市基地対策協議会が、防衛省や外務省など政府関係機関に「厚木基地問題に関する要望」を提出しました。要望書は安全で快適な市民生活が送れるよう①厚木基地の早期返還②騒音と安全対策③周辺対策、を柱としています。要望先は内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、総務大臣、日本国駐在アメリカ合衆国大使などです。

☎基地対策課 ☎70・5604。



【回答】厚木飛行場に係る騒音規制措置は、22時〜翌朝6時の間、合衆国軍の態勢を保持する上で緊要とみられる場合を除き禁止される旨合意されており、米軍機は、当該規制措置に基づ

【回答】米軍人などによる事件・事故は、地域社会に

【回答】特に騒音の著しい85W区域内において、平成24年度からは、地元の要望